

保護者各位

江戸川区教育委員会事務局
学務課長 木村 美由紀

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級への入級相談のお知らせ

日頃から特別支援教育について、ご理解とご協力ありがとうございます。

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に伴い、自閉症・情緒障害特別支援学級における入級に向けた相談を実施いたします。

入級を希望される児童生徒と保護者の方は、下記により入級相談を実施いたしますので、受付期間内に在籍校へご相談いただきますようお願いします。

記

1 自閉症・情緒障害特別支援学級設置校

鹿骨中学校（江戸川区鹿骨 2-12-2） 令和 9 年 4 月開設

【概要】

学級編制 2 学級（1 学級あたり 8 人）

通学区域 江戸川区全域

2 対象となる児童

江戸川区立小・中学校に在籍し、知的発達の遅滞がなく、次のいずれかに該当する児童

自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの

当面の対応

意思疎通や心理的、情緒的理由、対人関係、こだわりなどの課題により学習上または生活上の困難を有するため、通常の学級における指導では十分に学習活動をしていくことが難しい児童の場合、現在、知的障害特別支援学級に在籍する児童がいることから、当面この児童も対象とします。

注意欠陥多動性障害、学習障害は対象ではありません

自閉症があり、多動とみなされる行動がある場合も対象となりません

年度途中の転学は行いません

3 入級基準

発達検査の結果及び医師の診断書又は診察記録、行動観察記録等の専門的見地に基づき、知的発達の遅滞がなく、当該学年の学習内容を習得する能力があること。

特別支援教室における巡回指導をすでに 1 年間受けており、巡回指導では課題の改善が困難であること。

（令和 7 年 7 月 1 日以前から巡回指導を継続して受けていること。）

在籍校に継続して登校していること

ただし、自閉スペクトラム症又は情緒障害（選択性かん黙等）が主な要因により登校が困難な場合は対象となり得る。

4 入級相談受付期間・場所

令和8年7月1日（水）～9月11日（金）

在籍校へご相談ください。

【入級相談時の提出物】

心理発達検査結果（3年以内のもの）

診断書又は医師診察記録等（1年以内に作成されたもの）

年数は、令和8年4月1日を起点とします。

診断書又は診察記録は様式7を医師に作成いただくか、任意の様式で作成する場合は、児童生徒名、診断名、作成年月日、所見（病状や治療、知的障害の有無、就学先について）、服薬内容、病院名、診療科目の記入されたものをご提出ください

5 その他

・入級が決定した場合、現在の学校から鹿骨中学校へ入学または転学になります。

・入級を希望されている場合も、審議の結果、他の支援が適切とされる場合もありますのでご了承ください。

【問い合わせ】

在籍学校又は

教育委員会事務局学務課相談係

電話 5662-1627

令和9年4月 江戸川区立鹿骨中学校に 自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します

自閉症・情緒障害特別支援学級の概要

自閉症・情緒障害特別支援学級とは、知的発達に遅れがなく、自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）があり、特別支援教室による巡回指導では課題の改善が難しい児童・生徒のために、少人数（1学級8人）で指導する学級です。

学年相応の教科学習を行いながら、児童・生徒の特性や発達の程度等に応じて基本的な生活習慣を確立し、自立して生活する能力を育むこと、コミュニケーションの能力を高めること、社会性を身に付けることを自立活動の時間として関連させて指導していきます。

江戸川区の自閉症・情緒障害特別支援学級設置校

区内に初めて、中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します。

令和9年4月開設 鹿骨中学校（江戸川区鹿骨2-12-1）

学級編制 2学級（1学級あたり8人）予定
通学区域 江戸川区全域

対象となる児童

次に掲げる基準のすべてに該当する児童・生徒

- （1）知的発達の遅滞がなく、次のいずれかに該当する児童・生徒
自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも
主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度
のもの
- （2）江戸川区立小学校・中学校に在籍していること
- （3）原則、江戸川区立学校の特別支援教室における巡回指導をすでに1年間受けており、巡回指導では
課題の改善が困難であること
- （4）当該学年の学習内容を習得する能力があること
- （5）在籍校に継続して登校していること

ア 注意欠陥多動性障害、学習障害は特別支援教室における指導の対象です。

イ 自閉症があり多動とみなされる行動がみられる場合も、アと同様に特別支援教室の指導対象です。

ウ 自閉症・情緒障害特別支援学級への年度途中の転学は行いません。

お問い合わせ：江戸川区 教育委員会事務局 学務課 相談係

電話 03-5662-1627 平日 午前8時30分から17時00分まで

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級

在籍校へ入級相談

7月1日(水)~9月11日(金)

- ・保護者は在籍校に中学校自閉症・情緒障害特別支援学級への入級(転学)を希望することを伝えます。
- ・保護者は心理発達検査結果報告書、医師の診断書を在籍校へ提出し、保護者・児童生徒と在籍校で面談を行い、お子さんの現在の課題を共有します。
- ・学校内で、これまでの支援の効果や適切な教育環境について検討します。
- ・在籍校で対象児童生徒として適当と判断した場合、入級審査のため申請書類を学務課へ提出します。

入級申請の判断をした場合

入級基準等にあてはまらず、申請しない場合

在籍校から学務課へ入級申請書類を提出

9月30日(水)まで

学務課で申請書類の内容を確認します。必要に応じて在籍校または保護者へ確認します。

行動観察の実施

10月中

学務課が、在籍校にてお子さんの行動観察を行います。

就学支援委員会開催

11月13日(金)

医師、心理士、教育の専門家等で構成される就学支援委員会で審議し、入級判断を行います。

審議結果の通知送付

12月中旬頃

他の支援が
適当とされた場合

在籍学級や特別支援教室での支援を在籍校と検討します。

学務課から保護者と在籍校へ審議結果の通知を送付します。

入級の判断がされた場合

入級(転学)の手続き

令和9年1月以降

入級(転学)準備の案内をいたします。

保護者各位

江戸川区教育委員会事務局
学務課長 木村 美由紀

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設による保護者説明会の開催について

日頃より、江戸川区の学校教育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、江戸川区教育委員会では、近年増加傾向にある情緒障害児童・生徒の支援の一環として、中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することといたしました。

この度、自閉症・情緒障害特別支援学級開設に関わる説明会を開催いたしますのでご案内いたします。

記

1 自閉症・情緒障害特別支援学級設置校

江戸川区立鹿骨中学校（鹿骨 2 - 1 2 - 1）

学級編制 2 学級（1 学級 8 人）

通学区域 江戸川区全域

2 開設時期

令和 9 年 4 月

3 保護者説明会

開催日：令和 8 年 6 月 2 5 日（木）

時 間：午後 6 時から午後 7 時

場 所：鹿骨中学校 体育館（鹿骨 2 - 1 2 - 1）

対 象：小学校 6 年生、中学校 1 年生・2 年生に在籍中で、入級基準（別添通知「中学校自閉症・情緒障害特別支援学級への入級相談のお知らせ」参照）に該当する児童・生徒の保護者

内 容：1 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置概要（学務課相談係）
入級対象、入級の流れ

2 自閉症・情緒障害特別支援学級の指導内容（教育相談センター）

持ち物：スリッパ等の室内履きと外履きを入れるビニール袋等をご持参ください。

申込み：右記の QR コードを読み取り、申込フォームから

お申し込みをお願いします。

会場の都合により、各ご家庭 1 名の参加をお願いします。



お申込期限 6 月 2 1 日（日）まで